

陳 情 文 書 表

| | | |
|-------------------|--|--------------------------|
| 受 理 番 号 | 陳 情 第 1 9 9 号 | |
| 件 名 | 高額補助金等の備品台帳の作成と公募委員の謝礼の見直しを求めることについて | |
| 要 旨 | <p>コミュニティ協議会，自治協議会，防災課，公園水辺課，社会福祉協議会，実行委員会等に対する補助金，報償費，委託費等は，住民からの税金をその財源として賄われています。しかし，耐久使用物品補助金台帳は必要ないと言います。</p> <p>そもそも行政には，高額補助金等（1件3万円以上）の交付規則がありません。紛失，横流し等に対しても，規則が何もありません。ガイドラインがないのでやり放題です。以前，ある補助金等支出団体に不正があり，財務部と健康福祉課は，新潟市物品管理規則を準用し，体制の確立を団体に指示しました。その他，実行委員会にも，いろいろありました。何ゆえ，その時，庁議で補助金等支出団体に高額備品台帳の市の統一ルール，規則を指導しなかったのでしょうか。</p> <p>補助金等は，市の保有する財産です。現状は支出してしまえば関係ないと言う，いい加減で理解できない職員がいっぱいいます。管理者，保管場所等，行政は誰も知りません。市と市民団体が協働で作業するための高額補助金が，不適切で不正の危険性をはらんでいます。早急に規則を明確化，明文化することを望むとともに，体制の確立を求めます。</p> <p>また，公募委員の謝礼については，会議が30分でも2時間でも1万3,000円となっており，他県，他市を参考にしていません。1回も発言しない委員もいます。資料は事前の配布がルールとなっているのに，当日に配布しており，会議の開催の意義，必要性が本当にあるのでしょうか。また，何ゆえ，会議資料を市政情報室に置いていないのでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p> | |
| 付 託 年月日 委員会 | 平成 30 年 9 月 13 日 | 第 1 項 第 2 項 } 総務常任委員会 |
| 受 理 | 平成 30 年 8 月 31 日 | 第 2 6 3 号 |

陳情第199号

委員選考時には、500文字から600文字の作文や面接もやるべきで、その作文も公表するよう見直しを求めます。

については、公募委員の謝礼は会議時間30分以内が4,000円、ほかは8,000円に見直すとともに会議の廃止等を求め陳情いたします。

記

- 1 3万円以上の補助金等は、高額備品台帳をつくること。
- 2 公募委員の謝礼は、最大8,000円にすること。